

令和元年6月「無料法律相談」の日程変更について

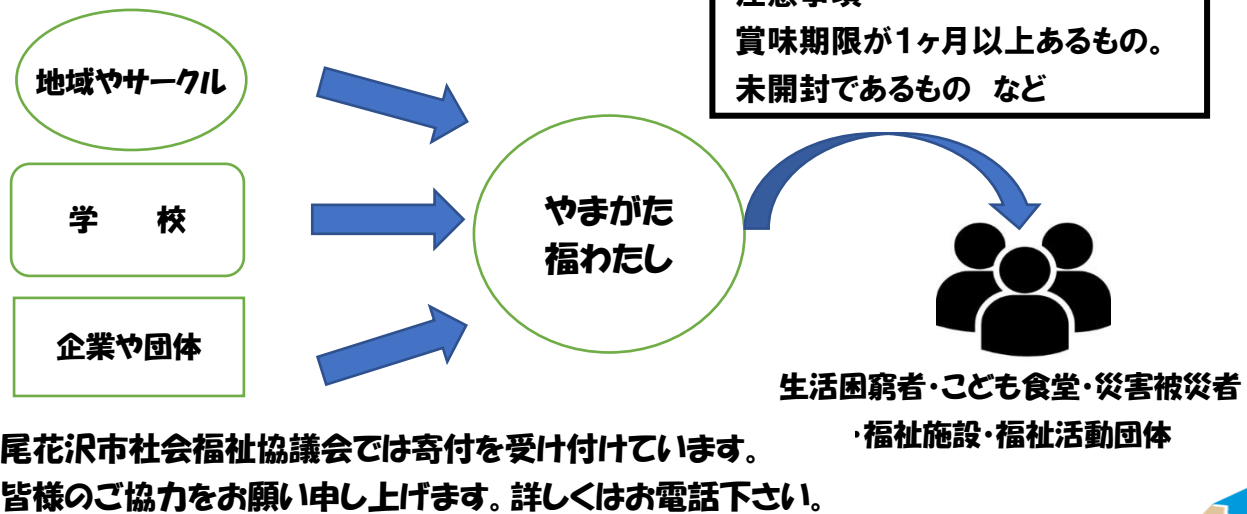
6月の尾花沢市ふれあい福祉相談所「無料法律相談」は第3水曜日開催予定でしたが、下記の通り第4水曜日に変更になります。尚、今年度より前日までの事前電話予約制とさせていただいておりますので、ご希望される方は前日の午後3時までお電話でお申し込みください。

変更前 ■無料法律相談／6月19日（水）午後1時までお越してください



変更後 ■無料法律相談／6月26日（水）午後1時までお越してください

フードドライブをはじめました！！ フードドライブとは家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめてフードバンクに寄付する活動です。アメリカでは1960年代から盛んに行われている活動と言われています。



こんなことで困っていませんか？



福祉サービス
利用したいなあ

ご存知ですか？



通帳を預かってほしいなあ
金銭管理を一緒にしてほしいなあ

引き落としや支払い手続きを代わりにしてほしい

福祉サービス利用援助事業

認知症や障がいなどによって、自分ひとりで福祉サービスの利用を決めることに不安がある人や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている人などが、地域で安心して自立した生活を送れるようお手伝いする事業です。

詳しくは、社会福祉協議会（☎22-1092）までご相談ください。ご相談はご本人・ご家族・関係機関などどなたでも構いません。相談は無料、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。